

熊本市国土強靭化地域計画

計画推進のための取組一覧

令和7年（2025年）12月更新

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	市有建築物耐震対策基本方針等の検討・調整	市有建築物耐震対策基本方針に基づき、計画的な耐震化を推進する	1-1①、2-3①、3-1②	都市建設局
②	まちなか再生・防災力向上支援経費	中心市街地の老朽建築物の建替えを促進するため、解体から建築に係る財政支援を行う「まちなか再生プロジェクト」を実施。		都市建設局
③	建築物耐震化促進事業	耐震診断・耐震改修等補助制度の活用による耐震化推進を図る。		都市建設局
④	児童福祉施設整備費助成	社会福祉法人等が整備する施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。 (対象施設：熊本聖母愛児幼稚園・せきれいこども園・藤崎台保育園・マリア幼稚園、期間：R7)		こども局
	次世代育成支援対策施設整備費補助	児童福祉施設等の施設及び設備整備に要する費用の一部を助成する。		こども局
	高齢者施設等防災機能強化支援事業（社会福祉施設等の耐災害性強化対策）	災害発生時に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害をふまえ、耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化対策、非常用自家発電設備対策に要する費用について補助を行う。		健康福祉局
	障がい者支援施設等における耐震化整備等支援事業（社会福祉施設等の耐災害性強化対策）	災害発生時に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害をふまえ、耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化対策、非常用自家発電設備対策に要する費用について補助を行う。		健康福祉局
⑤	市営住宅修繕経費 公営住宅建設経費(補助)	災害発生時の市営住宅の安全性の確保のため、老朽化した市営住宅の計画的な建替、外壁改修等の取組を推進する。		都市建設局
⑥	マンション適正管理支援事業	分譲マンションの耐震化に要する費用の一部について助成を行う。		都市建設局
⑦	ブロック塀等安全対策緊急支援事業	道路等利用者の安全、交通のための道路空間の形成を図るため、危険なブロック塀等の撤去に要する経費について助成する。		都市建設局
⑧	宅地耐震化推進事業	再度災害による液状化被害を抑制することを目的として、公共施設と宅地の一体的な液状化対策を行う。		都市建設局
⑨	盛土対策経費	盛土等に伴う災害の防止に資することを目的に盛土規制法に基づく基礎調査を行う。 地震等に伴う盛土の崩落等による宅地等の被害を防止するため、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等を進める。		都市建設局
⑩	安全・安心対策事業	長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修を行うことにより、利用者の安全確保及びライフサイクルコストの縮減を図る。		都市建設局
⑪	避難行動促進関連経費	熊本市ハザードマップの周知啓発や、地域版ハザードマップおよび地区防災計画の作成推進を図る。	1-1⑪、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局

	避難場所標識の整備	指定緊急避難場所、広域避難場所、指定避難所に災害種別避難誘導標識システムによる避難場所標識を整備する。	1-1⑪、1-2⑤、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
⑫	避難所運営委員会活動支援事業	避難所運営委員会による避難所開設運営マニュアルの作成を促進するため、取組項目に応じて助成を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、2-4①	政策局
	地域防災力強化促進事業	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-2①	政策局
	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-1①	政策局
	防災基本条例推進経費	熊本市防災懇話会の運営、「熊本地震の日」周知啓発イベントの実施及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成のための同意確認や地域への説明等を行う。	1-1⑫、1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	富合町土地区画整理事業促進経費	富合地区において、道路や公園等の公共施設の整備改善を図り、避難路やオープンスペースの確保を行う。		都市建設局
②	警防調査等の推進	日常的に警防調査等を実施し、円滑な消防活動の確保に努める。		消防局
	火災予防対策の推進	防火対象物に対する消防用設備等の整備及び適切な維持管理や避難経路の確保等の指導を行う。		消防局
③	消火栓設置負担金	消火栓の新設、増設及び維持管理を行う。		消防局
	防火水槽整備経費	既存の防火水槽の改修、整備等を行う。		消防局
	(企) 老朽管更新経費	水道施設整備計画に基づき、更新需要を迎えた老朽管等の計画的な更新を行う。	1-2③、2-5②、5-4①、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 水道施設や水道管の耐震化経費	水道施設整備計画に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化を行う。	1-2③、2-5②、5-4①	上下水道局
④	防災センター運営経費	災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう、市民に対して防火防災の体験教育を行う。また、防火防災の教育施設として大きな役割を担っていることから、各種イベント等においてパンフレットの配布やSNS等を利用した防火啓発を行う。		消防局
	予防広報・市民啓発経費	火災を未然に防ぐために、市民に対してSNS・ラジオ等で火災予防の広報を積極的に行うとともに、各種イベント等で防火リーフレットを配布し、様々な世代の市民へ防火啓発を行う。また、小学校向けに体験型防火防災学習を推進し、防火防災意識の更なる向上を図る。		消防局
⑤	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-1①	政策局

	避難場所標識の整備	指定緊急避難場所、広域避難場所、指定避難所に災害種別避難誘導標識システムによる避難場所標識を整備する。	1-1⑪、1-2⑤、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
1-3 津波・高潮による多数の死傷者の発生				
	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	県営海岸保全施設整備経費	農用地を高潮、波浪、津波等の被害から防護するため海岸堤防等の保全・整備を行い、安定的な営農を可能とする。 ・熊本海岸（飽託海岸 L=3,480.2m、四番海岸 L=1,644.0m、海路口海岸 L=3,024.0m）		農水局
	各種団体負担金（河川分） 一般管理経費（経常）（河川）	【国】白川、【国】緑川の事業主体に対し、各期成会活動を通じて他自治体と連携して要望することで、河川改修の促進を図る。	1-3①、1-4①	都市建設局
	避難行動促進関連経費	熊本市ハザードマップの周知啓発や、地域版ハザードマップおよび地区防災計画の作成推進を図る。	1-1⑪、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
	津波避難困難地域の設定	県の津波到達時間調査に基づき、津波避難困難地域の設定後、必要に応じて関係局と連携し既存公的施設に垂直避難に必要な設備の設置検討を行う。 また、防災関係機関等と連携し震災対処訓練や水防訓練等を実施する。	1-3②、1-4⑥	政策局
	避難場所標識の整備	指定緊急避難場所、広域避難場所、指定避難所に災害種別避難誘導標識システムによる避難誘導標識を整備する。	1-1⑪、1-2⑤、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
	防災情報伝達の迅速化、多重化	新防災情報システムとSNSを連携した仕組みを構築するとともに、防災行政無線や緊急告知ラジオなどあらゆる媒体を通じて情報伝達を行う体制を確保する。	1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
②	(国県道)道路橋梁改築経費（交付金） (国県道)道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道)道路橋梁改築経費（単独） (市道)道路橋梁改築経費（交付金）	道路の浸水や交通渋滞による逃げ遅れの発生が懸念される地域において、円滑な避難のための道路整備を行う。		都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

	防災基本条例推進経費	熊本市防災懇話会の運営、「熊本地震の日」周知啓発イベントの実施及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成のための同意確認や地域への説明等を行う。	1-1⑫、1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
③	避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成推進	高齢者や障がいのある方など、災害時に自力で避難できない方や避難指示等の災害情報が伝わり難い方などを対象とした避難行動要支援者名簿登載者に係る個別避難計画の作成を推進し、平常時から関係者間で共有することにより、災害時に実効性のある避難支援等が行える体制を整備する。	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
			1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	健康福祉局
③	在住外国人等を対象とした多言語での災害情報の発信	<p>【災害時】 在住外国人（メールアドレス登録者）及び短期滞在者（事前登録者）へ災害情報メール配信（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）を行う。メール開封確認機能による安否確認、個別メール送信対応も可能。自治体国際化協会の多言語表示シート及び熊本地震時作成の支援情報の文例をテンプレート化のうえ、情報データベースからテンプレートを検索・引用し、災害支援情報を作成する。</p> <p>【平時】 希望者へ多言語での生活情報配信（月1回）及び医療・保健通訳時の状況履歴をデータベース化し、外国人サポート支援を行う。</p> <p>【外国人コミュニティとのネットワーク強化】 平時から各外国人コミュニティとの連携を強化しておく。</p>	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
④	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-1①	政策局
	水防活動経費	洪水や高潮等の発生時に必要となる、土のう等水防資機材の適切な調達を行う。	1-3②、1-4⑨	政策局
	避難所運営委員会活動支援事業	避難所運営委員会による避難所開設運営マニュアルの作成を促進するため、取組項目に応じて助成を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、2-4①	政策局
	地域防災力強化促進事業	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-2①	政策局

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	各種団体負担金（河川分） 一般管理経費（経常）（河川）	【国】白川、【国】緑川、【国】加勢川、【国】合志川、【国】浜戸川の事業主体に対し、各期成会活動を通じて他自治体と連携して要望することで、河川改修の促進を図る。	1-3①、1-4①	都市建設局

	各種団体負担金（河川分） 一般管理経費（経常）（河川）	【県】白川、【県】浜戸川、【県】潤川の事業主体に対し、各期成会活動を通じて他自治体と連携して要望することで、河川改修の促進を図る。	1-3①、1-4①	都市建設局
	広域河川改修経費	広域河川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。		都市建設局
	準用河川改修事業（補助） 準用河川改修事業（単独）	準用河川旧天明新川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。		都市建設局
	流域貯留浸透事業	将来的に河道を拡幅することが困難と思われる広域河川において、公共施設等に貯留浸透施設を計画し、治水安全度の向上を図る。		都市建設局
②	県営かんがい排水事業経費	排水能力の向上による農地の汎用性を図るとともに、水害予防の効果を増大させる。 ・画図東部2期（排水路工 L=2160m） ・第一海路口（排水機場更新 1箇所） ・乙畠口（排水機場更新 1箇所） ・莎崎（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	県営ため池等整備事業	排水路やため池等について改修等工事を行い、機能維持及び農作物や農業用施設への被害を防ぐ。 ・馬場楠井手（排水路工 L=3060m） ・新地ため池（堤体工 L=296m）	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③	農水局
	県営水利施設整備事業（基幹ストマネ）	用排水路、揚排水機場の更新により、施設の機能保全を図る。 ・第二宇土八水（頭首工ゲート改修、用水機場改修 1箇所） ・美登里（排水機場更新 1箇所） ・元三（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	県営湛水防除施設改修事業経費	排水機場の更新を行い、排水機能の回復、排水不良からの湛水被害を防ぐ。 ・上杉（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	農業基盤整備事業	農業経営環境の整備、用排水路、農業用施設整備の充実を図る。	1-4②、4-3①、4-3③、5-5①	農水局
	団体営農業農村整備事業経費	農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。 ・画図地区（排水路 L=830m） ・海路口（1期）（排水路 L = 750m） ・富合西部1期（排水路 L = 1500m） ・内田沖田2期（排水路 L = 680m） ・近津（排水機場 1箇所） ・南尾迫（舗装 L = 1800m） ・小堂本（揚水機 1機） ・台良（揚水機 1機） ・滴水第2（揚水機 1機） ・南楠原（揚水機 1機） ・宮の前（揚水機 1機） ・平野（揚水機 1機） ・吉次（揚水機 1機） ・秋津第一（揚水機 1機）	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③、5-5①	農水局

	湛水防除経費（政策）	農地、農作物及び周辺土地などの浸水被害を防ぐため排水機場の補修等を行い、適切な維持管理を図る。	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	土地改良施設維持管理適正化経費	土地改良施設整備補修のための拠出金。国や県の補助と合わせて適正化事業資金を造成し、この資金の交付により土地改良施設の機能保持を図る。	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
②	(企) 公共下水道雨水	排水施設の整備を行うことで、浸水対策重点地区等の浸水被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。		都市建設局
	浸水解消対策経費	排水路の整備などをを行うことで、浸水被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。		都市建設局
	施設維持管理経費	排水機場施設の長寿命化を図るため、適正に整備、維持管理し、常に十分な機能を保全する。		都市建設局
	内水排除施設維持管理経費			都市建設局
	(企)公共下水道雨水	浸水対策重点地区等のハード整備とソフト対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。		上下水道局
③	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2③、5-3①、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

	④ 下水道施設耐水化事業	下水道施設の耐水化計画に基づき、揚水及び沈殿機能の確保を図る。	1-4④、2-7②	上下水道局
	県営ため池等整備事業	排水路やため池等について改修等工事を行い、機能維持及び農作物や農業用施設への被害を防ぐ。 ・新地ため池（堤体工 L=296m）	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③	農水局
⑤	団体営農業農村整備事業経費	農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。 ・正院浦下ため池 ・正院浦中ため池 ・小塚2ため池 ・小塚3ため池 ・大窪（1）ため池 ・村中ため池 ・野田ため池 ・下園ため池 ・丸山ため池	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③、5-5①	農水局
	避難行動促進関連経費	熊本市ハザードマップの周知啓発や、地域版ハザードマップおよび地区防災計画の作成推進を図る。	1-1⑪、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
⑥	津波避難困難地域の設定	県の津波到達時間調査に基づき、津波避難困難地域の設定後、必要に応じて関係局と連携し既存公的施設に垂直避難に必要な設備の設置検討を行う。 また、防災関係機関等と連携し震災対処訓練や水防訓練等を実施する。	1-3②、1-4⑥	政策局
	避難場所標識の整備	指定緊急避難場所、広域避難場所、指定避難所に災害種別避難誘導標識システムによる避難誘導標識を整備する。	1-1⑪、1-2⑤、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
	防災情報伝達の迅速化、多重化	新防災情報システムとSNSを連携した仕組みを構築するとともに、防災行政無線や緊急告知ラジオなどあらゆる媒体を通じて情報伝達を行う体制を確保する。	1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
⑦	小・施設整備経費 小・義務教育施設整備事業 小・長寿命化関連経費 中・施設整備経費 中・義務教育施設整備事業 中・長寿命化関連経費	大規模改修時などに、学校施設の受変電設備の嵩上げにより浸水被害を防止し、避難場所としての機能確保を図る。	1-4⑦、2-4②、2-5③、5-2④	教育委員会
	防災基本条例推進経費	熊本市防災懇話会の運営、「熊本地震の日」周知啓発イベントの実施及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成のための同意確認や地域への説明等を行う。	1-1⑫、1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
⑧	避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成推進	高齢者や障がいのある方など、災害時に自力で避難できない方や避難指示等の災害情報が伝わり難い方などを対象とした避難行動要支援者名簿登載者に係る個別避難計画の作成を推進し、平常時から関係者間で共有することにより、災害時に実効性のある避難支援等が行える体制を整備する。	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
			1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	健康福祉局

	在住外国人等を対象とした多言語での災害情報の発信	【災害時】在住外国人（メールアドレス登録者）及び短期滞在者（事前登録者）へ災害情報メール配信（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）を行う。メール開封確認機能による安否確認、個別メール送信対応も可能。自治体国際化協会の多言語表示シート及び熊本地震時作成の支援情報の文例をテンプレート化のうえ、情報データベースからテンプレートを検索・引用し、災害支援情報を作成する。【平時】希望者へ多言語での生活情報配信（月1回）及び医療・保健通訳時の状況履歴をデータベース化し、外国人サポート支援を行う。【外国人コミュニティとのネットワーク強化】平時から各外国人コミュニティとの連携を強化しておく。	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
⑨	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-1①	政策局
	水防活動経費	洪水や高潮等の発生時に必要となる、土のう等水防資機材の適切な調達を行う。	1-3②、1-4⑨	政策局
	避難所運営委員会活動支援事業	避難所運営委員会による避難所開設運営マニュアルの作成を促進するため、取組項目に応じて助成を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、2-4①	政策局
	地域防災力強化促進事業	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-2①	政策局

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	森林経営管理推進事業	森林経営管理法に基づく民有林管理の適正化を推進する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局
	公有林管理事業	金峰山及び雁回山等の公有林、分収林等を適切に管理する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局
	森づくり推進事業	森林環境教育や木材利用の普及啓発等を通じた市民の森林整備に対する理解の醸成及び市民参加型の森づくりを推進する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局
②	土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害から市民の生命及び身体を守るために、土砂災害特別警戒区域内に居住する方の移転を促進する。		政策局
	がけ地近接等危険住宅移転事業	「災害危険区域」、「がけ条例により建築を制限している地域」及び「土砂災害特別警戒区域」に存する既存不適格住宅に対する移転支援を行う。		都市建設局
③	避難行動促進関連経費	熊本市ハザードマップの周知啓発や、地域版ハザードマップおよび地区防災計画の作成推進を図る。	1-1⑪、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
	避難場所標識の整備	指定緊急避難場所、広域避難場所、指定避難所に災害種別避難誘導標識システムによる避難誘導標識を整備する。	1-1⑪、1-2⑤、1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局
	防災情報伝達の迅速化、多重化	新防災情報システムとSNSを連携した仕組みを構築するとともに、防災行政無線や緊急告知ラジオなどあらゆる媒体を通じて情報伝達を行う体制を確保する。	1-3②、1-4⑥、1-5③	政策局

	防災基本条例推進経費	熊本市防災懇話会の運営、「熊本地震の日」周知啓発イベントの実施及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成のための同意確認や地域への説明等を行う。	1-1⑫、1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
④	避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成推進	高齢者や障がいのある方など、災害時に自力で避難できない方や避難指示等の災害情報が伝わり難い方などを対象とした避難行動要支援者名簿登載者に係る個別避難計画の作成を推進し、平常時から関係者間で共有することにより、災害時に実効性のある避難支援等が行える体制を整備する。	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
			1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	健康福祉局
④	在住外国人等を対象とした多言語での災害情報の発信	<p>【災害時】 在住外国人（メールアドレス登録者）及び短期滞在者（事前登録者）へ災害情報メール配信（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）を行う。 メール開封確認機能による安否確認、個別メール送信対応も可能。自治体国際化協会の多言語表示シート及び熊本地震時作成の支援情報の文例をテンプレート化のうえ、情報データベースからテンプレートを検索・引用し、災害支援情報を作成する。</p> <p>【平時】 希望者へ多言語での生活情報配信（月1回）及び医療・保健通訳時の状況履歴をデータベース化し、外国人サポート支援を行う。</p> <p>【外国人コミュニティとのネットワーク強化】 平時から各外国人コミュニティとの連携を強化しておく。</p>	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
⑤	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-1①	政策局
	避難所運営委員会活動支援事業	避難所運営委員会による避難所開設運営マニュアルの作成を促進するため、取組項目に応じて助成を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、2-4①	政策局
	地域防災力強化促進事業	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行う。	1-1⑫、1-3④、1-4⑨、1-5⑤、6-2①	政策局

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保し、災害関連死を最大限防ぐ

2-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	車両整備経費	消防活動に不可欠な消防車や救急車を更新する。	2-1①、4-2①	消防局
	車両管理経費	消防車両等の維持管理及び消防用資器材の修理、保守点検等を行う。	2-1①、4-2①	消防局
	機械器具整備経費	都市の近代化に伴い、複雑多様化する各種災害に対処するために専門資機材の整備及び更新を行う。		消防局
	救急救助経費	救助業務の円滑な業務遂行を図るため、活動に必要な資器材を調達する。		消防局
	広域災害対応経費	大規模災害等の発生時における応援体制を確立する訓練等を行う。		消防局
	一般管理経費（政策）	水中探査装置を配備する。		消防局
②	消防団運営経費（経常）	消防団の入団促進や育成指導の強化を図る。		消防局
	消防団車両等整備経費	消防団の車両・資機材が、災害時にその機能を十分發揮できるよう整備を図る。		消防局
	消防団機械倉庫建設経費	消防資機材の備蓄場所として整備を図る。		消防局
③	職員研修経費	大規模災害時の多数傷病者事案に対応するため医療機関や他の行政期間と連携した訓練や研修を行うなど関係機関と連携を図っていく。		消防局
④	(国県道)舗装補修経費(単独)(都計税分) (市道)舗装補修経費(単独)(都計税分)	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	2-1④、5-5①	都市建設局
	(国県道)交通安全施設整備経費(防災安全) (市道)交通安全施設整備経費(防災安全) (国県道)交通安全施設整備経費(単独) (市道)交通安全施設整備経費(単独)	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	2-1④、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、 【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2 ③、5-3①、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
⑤	(国県道)道路橋梁改築経費（補助金） (国県道)道路橋梁改築経費（交付金） (国県道)道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道)道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道)道路橋梁整備経費 (富合町)道路橋梁改築経費（交付金） (植木町)道路橋梁改築経費（交付金） (城南町)道路新設改良経費 (植木町)道路新設改良経費 (富合町)道路新設改良経費 (市道)道路橋梁改築経費（交付金） (市道)道路橋梁整備経費（単独）(都計税)	広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。また、道路災害により道路が喪失した場合、救助救出活動や支援等に支障が生じるため、代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分発揮できるように道路整備を推進する。	2-1⑤、2-2 ④、2-5⑥、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局

	(植木町)道路新設改良経費(都計税分) (国県道)街路整備経費(防災安全) (国県道)街路促進経費(単独) (市道)街路整備経費(防災安全) (市道)街路整備経費(単独) (城南町)街路整備経費(防災安全) (市道)街路整備経費(都市再生) (国県道)街路整備経費(防安)(都計分) (国県道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町)街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費		
⑥	応急救手当市民普及啓発経費	住民に対し、緊急時に必要な知識と技術を深めるために、普及活動を展開する。	消防局

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	災害医療対策経費	大規模な災害時に医療体制を確保するとともに、迅速かつ適切な医療活動が行えるよう、訓練や研修会等を通じて関係機関との連携強化を図る。		健康福祉局
②	人工呼吸器装着者の名簿の整備	人工呼吸器装着者が含まれる名簿を作成している次の2課で、名簿をすり合わせ整備する。 ・避難行動要支援者名簿（防災計画課・健康福祉政策課） ・個別避難支援プラン（医療対策課） ・難病該当者（医療対策課）		健康福祉局
	人工呼吸器装着者の避難先病院の稼働状況確認	災害発生時に人工呼吸器装着者から避難先病院の稼働状況について問い合わせがあった場合は、EMIS（広域災害救急医療情報システム）で確認する。		健康福祉局
	人工呼吸器装着者の災害時避難行動のためのプラン作成	人工呼吸器装着者の災害時避難行動のためのプラン作成をとおして、災害時の対応を促す。		健康福祉局
③	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、 4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、 4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、 5-2②、5-2 ③、5-3①、5-5①	都市建設局

	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
④	(国県道) 道路橋梁改築経費（補助金） (国県道) 道路橋梁改築経費（交付金） (国県道) 道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道) 道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道) 道路橋梁整備経費 (富合町) 道路橋梁改築経費（交付金） (植木町) 道路橋梁改築経費（交付金） (城南町) 道路新設改良経費 (植木町) 道路新設改良経費 (富合町) 道路新設改良経費 (市道) 道路橋梁改築経費（交付金） (市道) 道路橋梁整備経費(単独)(都計税) (植木町)道路新設改良経費(都計税分) (国県道) 街路整備経費（防災安全） (国県道) 街路促進経費（単独） (市道) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（単独） (城南町) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（都市再生） (国県道)街路整備経費(防安)(都計分) (国県道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町)街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費	広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。また、道路災害により道路が喪失した場合、救助救出活動や支援等に支障が生じるため、代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分発揮できるように道路整備を推進する。	2-1⑤、2-2 ④、2-5⑥、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局

	各種団体負担金一般管理経費（経常）（総務）	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、 【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局

2-3 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	民間施設との協定締結	緊急的な避難場所（スペース）を確保するため、民間事業者との協定締結を促進する。		政策局
	市有建築物耐震対策基本方針等の検討・調整	市有建築物耐震対策基本方針に基づき、計画的な耐震化を推進する	1-1①、2-3 ①、3-1②	都市建設局
②	福祉避難所・福祉子ども避難所について市民への周知	震災対処実動訓練において指定避難所を中心に、福祉避難所への移送、福祉子ども避難所への直接避難を実施する。その上で福祉避難所・福祉子ども避難所について住民への周知を図る。また、市政だよりやホームページによる広報を行う。		健康福祉局
				健康福祉局
③	災害対策本部経費（政策）	各種災害関連システム等、災害対策本部設備等の整備・保守を行う。	2-3③、2-4 ④、3-1⑦、5-1①	政策局
	くまもとポイント事業	くまもとアプリにて車中泊や在宅避難者の避難位置情報を迅速に収集し、防災情報システムへ集約する。	2-3③、2-4④	政策局
④	避難所以外の避難者等への支援	災害時の車中泊避難者や在宅避難者への支援のあり方や、その他物資供給など、様々な課題解決に向け、民間及び大学と協定を締結し、研究を進める。	2-3④、2-4⑥	政策局
	指定避難所等機能強化事業	貯水機能付給水管や資機材の整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	2-3④、2-4 ①、2-4③、5-4③	政策局

2-4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	指定避難所等機能強化事業	貯水機能付給水管や資機材の整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	2-3④、2-4 ①、2-4③、5-4③	政策局
	避難所運営委員会活動支援事業	避難所運営委員会による避難所開設運営マニュアルの作成を促進するため、取組項目に応じて助成を行う。	1-1⑫、1-3 ④、1-4⑨、1-5⑤、2-4①	政策局
②	小・施設整備経費 小・義務教育施設整備事業 小・長寿命化関連経費 中・施設整備経費 中・義務教育施設整備事業 中・長寿命化関連経費	小・中学校の給水管の改修時に、貯水機能付給水管の整備を進める。また、学校施設のトイレ改修（洋式化・バリアフリー化）を実施し、避難場所としての機能確保を図る。	1-4⑦、2-4 ②、2-5③、5-2④	教育委員会
	避難所となる体育館での暑さ対策の検討	体育館の環境改善について、検討を進める。		政策局 教育委員会
③	小・施設整備経費 小・義務教育施設整備事業 小・長寿命化関連経費 中・施設整備経費 中・義務教育施設整備事業 中・長寿命化関連経費	太陽光発電設備を整備する学校施設において、自立コンセントへの電源供給、自立型GHPによるエアコンへの電源供給、体育館に他所より発電機の設置運用を可能とするなど、停電時にも自立運営が可能な避難所の整備を図る。	1-4⑦、2-4 ②、2-5③、5-2④	教育委員会
	(企) 【震災】マンホールトイレ整備	マンホールトイレ整備計画に基づき、マンホールトイレの計画的な整備を行う。	2-4③、2-7 ②、5-4③	上下水道局
④	避難所等への円滑な仮設トイレの配置	仮設トイレの設置やくみ取りし尿等の収集運搬等を適正に行うため、本市と協定を締結している熊本市災害し尿等対策協議会と平常時から情報交換や震災対処の初動訓練を行うなど、連携体制を強化する。	2-4③、5-4③	環境局
	指定避難所等機能強化事業	貯水機能付給水管や資機材の整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	2-3④、2-4 ①、2-4③、5-4③	政策局
⑤	災害対策本部経費（政策）	各種災害関連システム等、災害対策本部設備等の整備・保守を行う。	2-3③、2-4 ④、3-1⑦、5-1①	政策局
	くまもとポイント事業	くまもとアプリにて車中泊や在宅避難者の避難位置情報を迅速に収集し、防災情報システムへ集約する。	2-3③、2-4④	政策局
⑤	栄養状態の悪化防止	栄養の偏りを防ぐための食品の提供および食品選択の教育等を行う。		健康福祉局
	誤嚥性肺炎予防	誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア及び自助についての教育を行う。		健康福祉局
	避難所の衛生管理	感染症拡大防止や食中毒の予防等のため環境整備や啓発を行う。		健康福祉局
	避難者の健康管理	避難者の健康状態を把握し、支援を必要とするものは個別支援を行う。		健康福祉局

⑥	避難所以外の避難者等への支援	災害時の車中泊避難者や在宅避難者への支援のあり方や、その他物資供給など、様々な課題解決に向け、民間及び大学と協定を締結し、研究を進める。	2-3④、2-4⑥	政策局
⑦	事業者等との災害時における物資供給に関する協定の締結	災害時に協定先の事業者等と適切に連携を図るため、担当者間での連携体制を構築する。	2-4⑦、2-5①	文化市民局
⑧	(企) 自然災害等危機管理計画的対応経費	貯水機能付給水管の運用方法の共有並びに装備品の点検及び整備を行う。	2-4⑧、2-5②、5-4①	上下水道局
⑨	(企) 応急給水経費	毎年度、最新の応急給水計画へ更新する。	2-4⑧、2-5②	上下水道局
⑩	被災者住宅支援事業	被災者に対して行う建設型応急住宅や賃貸型応急住宅などの支援を行う。	2-4⑨、6-7⑤	都市建設局
⑪	被災者に対する心のケア体制の充実化	被災者的心身の健康の確保に向け一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな支援ができる体制を整備する。		各局区
⑫	男女共同参画の視点に基づく避難所運営の啓発・周知	平常時から、防災出前講座の開催等を通じて、男女共同参画の視点に基づく防災意識の普及・啓発を進めるほか、災害時には、男女共同参画の視点に基づく避難所運営を周知徹底させるため、避難所の巡回等を行う。		文化市民局

2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	事業者等との災害時における物資供給に関する協定の締結	災害時に協定先の事業者等と適切に連携を図るため、担当者間での連携体制を構築する。	2-4⑦、2-5①	文化市民局
	支援物資及び輸送体制の確保	地域防災計画に基づき、適切な支援物資の輸送を行う。	2-5①、2-6②	経済観光局
	物資供給体制の整備	市内3農協との間で締結している災害協定について適宜見直しを行う。		農水局
	家庭内、企業内備蓄の推進	備蓄の必要性、効率的備蓄方法の周知等を行い、家庭等における備蓄（最低3日分（推奨1週間分））を推進する。		政策局
②	(企) 老朽管更新経費	水道施設整備計画に基づき、更新需要を迎えた老朽管等の計画的な更新を行う。	1-2③、2-5②、5-4①、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 水道施設や水道管の耐震化経費	水道施設整備計画に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化を行う。	1-2③、2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) その他施設機能強化経費	水道施設整備計画に基づき、配水区間の水融通管や補給管の整備など、水道施設・管路の機能強化を図る。	2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) 施設等点検改修経費	井戸、送・配水場、配水池等、各施設の保守及び老朽施設の更新を行う。	2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) その他施設維持管理経費	水道施設・管路及び上下水道局庁舎の維持管理を適切に実施する。	2-5②、3-1⑤、5-4①	上下水道局

	災害時における井戸水の提供	協定を締結している民間事業者が管理する井戸水を応急用の飲料水又は生活用水として地域住民に提供する。		環境局
	(企) 自然災害等危機管理計画的対応経費	貯水機能付給水管の運用方法の共有並びに装備品の点検及び整備を行う。	2-4⑧、2-5 ②、5-4①	上下水道局
	(企) 応急給水経費	毎年度、最新の応急給水計画へ更新する。	2-4⑧、2-5②	上下水道局
	(企) 自然災害等危機管理計画的対応経費	水道BCP及び下水道BCP並びに毎年の応急給水計画を策定するとともに、防災訓練を実施する。	2-4⑧、2-5 ②、5-4①	上下水道局
③	小・施設整備経費 小・義務教育施設整備事業 小・長寿命化関連経費 中・施設整備経費 中・義務教育施設整備事業 中・長寿命化関連経費	太陽光発電設備を整備する学校施設において、自立コンセントへの電源供給、自立型GHPによるエアコンへの電源供給、体育館に他所より発電機の設置運用を可能とするなど、停電時にも自立運営が可能な避難所の整備を図る。	1-4⑦、2-4 ②、2-5③、5-2④	教育委員会
④	災害時の電力供給	再生可能エネルギー設備を最大限導入するとともに、城山公園に整備した急速充電設備を活用し、EVを動く蓄電池として活用することで、避難所等に電力を供給する。	2-5④、3-1 ⑥、5-2①	環境局
	省エネルギー等推進経費	災害による停電時の電源供給にもつながる、太陽光発電設備や電気自動車等の導入促進を図るため、市民等へ補助を行う。	2-5④、3-1 ⑥、5-2①	環境局
⑤	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2 ③、5-3①、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局

	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1 ④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	港湾整備県事業負担金	重要港湾（熊本港）の耐震強化岸壁整備（国直轄事業）促進のため、早期整備に係る要望活動、整備に係る受益相当分の費用負担を行う。	2-5⑤、4-1②	都市建設局
(6)	(国県道) 道路橋梁改築経費（補助金） (国県道) 道路橋梁改築経費（交付金） (国県道) 道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道) 道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道) 道路橋梁整備経費 (富合町) 道路橋梁改築経費（交付金） (植木町) 道路橋梁改築経費（交付金） (城南町) 道路新設改良経費 (植木町) 道路新設改良経費 (富合町) 道路新設改良経費 (市道) 道路橋梁改築経費（交付金） (市道) 道路橋梁整備経費(単独)(都計税) (植木町) 道路新設改良経費(都計税分) (国県道) 街路整備経費（防災安全） (国県道) 街路促進経費（単独） (市道) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（単独） (城南町) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（都市再生） (国県道) 街路整備経費(防安)(都計分) (国県道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町) 街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費	広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。また、道路災害により道路が喪失した場合、救助救出活動や支援等に支障が生じるため、代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分発揮できるように道路整備を推進する。	2-1⑤、2-2 ④、2-5⑥、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、 【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1 ④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2 ③、5-5①	都市建設局
(7)	備蓄の推進	災害初動時に必要となる非常食、生活物資、資機材等の維持管理を行う。		健康福祉局
(8)	事業者等との災害時における協定の締結	災害時に協定先の事業者等と適切に連携を図るため、担当者間での連携体制を構築する。	2-5⑧、5-3②	政策局

2-6 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	帰宅困難者に対する情報伝達手段の確保、周知	帰宅困難者対応マニュアルを作成し関係者への周知を図る。		政策局
	帰宅困難者に関する情報収集体制の整備	関係機関、施設等との連絡体制を構築する。		政策局
	帰宅困難者に関する情報収集体制の整備	帰宅困難者に関する情報を把握できるよう、関係機関、施設等との連絡体制を構築する。		経済観光局
②	民間の観光施設における緊急連絡体制の整備及び観光地周辺の避難所の周知	観光客が滞在先で避難所など様々な情報を把握できるよう、関係機関、施設等との連絡体制を構築する。		経済観光局
	支援物資及び輸送体制の確保	観光客が滞在先で避難所など様々な情報を把握できるよう、関係機関、施設等との連絡体制を構築する。	2-5①、2-6②	経済観光局
	帰宅困難者に対する物資の確保	「大規模災害時における帰宅困難者等への支援に関する協定」に基づき、桜町ビルに水、食糧を備蓄し、計画的に更新補充する。		政策局 健康福祉局
	中心市街地まちづくり推進経費	中心市街地における帰宅困難者受入に関する訓練の実施や防災関連イベントへの出展等により防災力の向上を図る。		都市建設局

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	感染症や食中毒の予防のための衛生教育	食中毒や感染症を予防するための知識・ルールの周知、教育等を行い、衛生管理を徹底する。		健康福祉局
				健康福祉局
②	予防接種の促進	平時から伝染のおそれのある疾病的発生及び蔓延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の勧奨等を行う。		健康福祉局
②	(企) 【震災】下水道管路の耐震化	浄化センターと防災拠点、災害拠点病院、一次避難所等をつなぐ管路の耐震化を図る。	2-7②、5-4②	上下水道局
	(企) 【震災】下水道施設の耐震化	下水道施設の耐震化計画に基づき、下水処理場及び中継ポンプ場の耐震化、自家発電設備の設置を行う。	2-7②、5-4②	上下水道局
	(企) 【震災】マンホールトイレ整備	マンホールトイレ整備計画に基づき、マンホールトイレの計画的な整備を行う。	2-4③、2-7②、5-4③	上下水道局
	下水道施設耐水化事業	下水道施設の耐水化計画に基づき、揚水及び沈殿機能の確保を図る。	1-4④、2-7②	上下水道局
③	避難所等の衛生管理体制の強化	避難所運営マニュアルに衛生管理について記述する。		政策局
④	感染症に対する広域連携	広域的な対応を要する感染症発生情報の伝達をはじめ、地方衛生研究所の相互支援や保健所等の感染症担当職員の派遣受入れを実施し、必要に応じて、標準マニュアルの作成等を行う。		健康福祉局

3 必要不可欠な防災拠点を含む行政機能は確保する

3-1 市職員、市本庁舎等の防災拠点施設の被災による機能の大幅な低下

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	新庁舎整備経費	新庁舎のフロア構成や機能、構造、設備等の検討を行い、新庁舎整備を推進する。		政策局
	庁舎維持管理経費	・災害時においても本庁舎機能を維持するため、重要設備の更新等を適宜実施する。・地震時の安全対策として、1階吹き抜け部の特定天井の改修をしており、今後も適宜実施する。・浸水対策として、非常用発電機を本庁舎4階屋上庭園に設置している。		総務局
②	公共建築物定期点検経費	建築基準法第12条に基づき、一級建築士等の資格者が市有建築物の損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を行う。		都市建設局
	公共建築物保守点検経費	関係法令等に基づき、点検資格保有者が市有建築物の設備（昇降機設備外7設備）について、その性能・機能確認を行う。		都市建設局
	市有建築物耐震対策基本方針等の検討・調整	市有建築物耐震対策基本方針に基づき、計画的な耐震化を推進する	1-1①、2-3①、3-1②	都市建設局
③	消防施設整備経費	防災拠点である消防署・消防出張所の機能維持、執務環境の改善を図る。		消防局
	庁舎・出張所管理経費	消防庁舎施設の修理、保守、点検等を行う。	3-1③、5-1③	消防局
	西消防署小島出張所移転事業	現小島出張所を移転建替えし、消防体制の充実強化を図る。		消防局
	西消防署移転事業	中央区にある現西消防署を西区へ移転建替えし、消防体制の充実強化を図る。		消防局
	消防指令管制システム中間整備事業	消防救急デジタル無線の基地局と指令センターをつなぐ回線について、現状の多重無線に加え、光回線を追加し回線の二重化を行う。		消防局
④	庁内ネットワーク整備経費	熊本市情報ネットワークシステム(Cネット)は、防災拠点施設以外の区役所や避難所等でも業務継続ができるよう、SIM通信可能なモバイル端末を整備している。 また、主要なサーバ機器はデータセンターで管理することで、安定稼働を担保し、仮にデータセンターの機能が停止した場合でも、クラウドのみで一部業務が継続できる環境を整備している。		総務局
	総合行政情報システム整備経費	熊本市総合行政情報システム(Aネット)は、災害時でも業務継続できるよう、主要なサーバは耐震性・防災性に優れたデータセンターで管理している。またデータの損傷に備え、バックアップデータを遠隔地で保管し、定期的なデータ更新を実施している。さらに、上記の現行体制より早期のシステム再開が可能となるよう、ガバメントクラウドを活用し、データやシステムを国内の複数の場所に分散して保存・運用できる環境構築に取り組んでいる。		総務局
	非常用自家発電設備等の維持管理	長期的な電力供給遮断等の非常時においても、災害対応することができるよう、体制を整える。		各局 区

	(企) その他施設維持管理経費	停電になった際、通常業務が行えるように無停電電源装置及び非常用発電設備の定期的な点検を実施する。	2-5②、3-1⑤、5-4①	上下水道局
(6)	災害時の電力供給	再生可能エネルギー設備を最大限導入するとともに、城山公園に整備した急速充電設備を活用し、EVを動く蓄電池として活用することで、避難所等に電力を供給する。	2-5④、3-1⑥、5-2①	環境局
	省エネルギー等推進経費	災害による停電時の電源供給にもつながる、太陽光発電設備や電気自動車等の導入促進を図るため、市民等へ補助を行う。	2-5④、3-1⑥、5-2①	環境局
(7)	防災訓練経費	防災関係機関等と連携し、震災対処訓練や水防訓練、国民保護実動訓練等を実施する。		政策局
	地域防災計画や業務継続計画の定期的な見直し	発災時において円滑に活動が可能となるよう、地域防災計画やBCPを定期的に見直していく		政策局
	災害対策本部経費（政策）	各種災害関連システム等、災害対策本部設備等の整備・保守を行う。	2-3③、2-4④、3-1⑦、5-1①	政策局
	災害対策本部機能の円滑な移転	本庁舎使用不能時において災害対策本部機能を地域防災計画に定める施設に円滑に移転できるよう訓練等を実施する。		政策局
	(企) 自然災害等危機管理計画的対応経費	水道BCP及び下水道BCP並びに毎年の応急給水計画を策定するとともに、防災訓練を実施する	2-4⑧、2-5②、5-4①	上下水道局

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力の低下による競争力の低下

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、5-2②、 5-2③、5-3①、 5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、5-2③、 5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁・横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、4-3④、 5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、5-2②、 5-2③、5-3①、 5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、5-2③、 5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、5-2③、 5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1④、 2-2③、2-5⑤、 4-1①、4-3④、 5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁改築経費（補助金） (国県道)道路橋梁改築経費（交付金） (国県道)道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道)道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道)道路橋梁整備経費 (富合町)道路橋梁改築経費（交付金） (植木町)道路橋梁改築経費（交付金） (城南町)道路新設改良経費 (植木町)道路新設改良経費	代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分發揮できるよう道路整備を推進する。また、広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。	2-1⑤、2-2④、 2-5⑥、4-1①、 5-2③、5-5①	都市建設局

(富合町) 道路新設改良経費 (市道) 道路橋梁改築経費 (交付金) (市道) 道路橋梁整備経費(単独)(都計税) (植木町) 道路新設改良経費(都計税分) (国県道) 街路整備経費 (防災安全) (国県道) 街路促進経費 (単独) (市道) 街路整備経費 (防災安全) (市道) 街路整備経費 (単独) (城南町) 街路整備経費 (防災安全) (市道) 街路整備経費 (都市再生) (国県道) 街路整備経費(防安)(都計分) (国県道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町) 街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費			
各種団体負担金 一般管理経費 (経常) (総務)	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、 【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、 2-2④、2-5⑥、 4-1①、4-3④、 5-2③、5-5①	都市建設局
各種団体負担金 一般管理経費 (経常) (総務)	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、 2-2④、2-5⑥、 4-1①、4-3④、 5-2③、5-5①	都市建設局
各種団体負担金 一般管理経費 (経常) (総務)	有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、 2-2④、2-5⑥、 4-1①、4-3④、 5-2③、5-5①	都市建設局
② 港湾整備県事業負担金	重要港湾（熊本港）の耐震強化岸壁整備（国直轄事業）促進のため、早期整備に係る要望活動、整備に係る受益相当分の費用負担を行う。	2-5⑤、4-1②	都市建設局
③ 各企業での事業継続計画（BCP）策定の普及啓発や支援等の情報提供	事業継続計画（BCP）策定について、熊本県や関係団体と連携し、普及啓発、支援等の情報提供を行う。		経済観光局

4-2 危険物施設等からの有害物質の大規模拡散・流出

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	車両整備経費	消防活動に不可欠な消防車や救急車を更新する。	2-1①、4-2①	消防局
	車両管理経費	消防車両等の維持管理及び消防用資器材の修理、保守点検等を行う。	2-1①、4-2①	消防局
	危険物の規制に関する業務	危険物施設に対し、施設や配管等の定期点検・整備等と、非常時の事前計画の作成、従業員への教育・訓練等の対策について指導を図る。		消防局
②	アスベスト飛散防止対策	定期的な立入検査によりアスベスト飛散防止対策が適切に講じられるよう監視指導を行う。		環境局
	民間建築物アスベスト改修事業 市有建築物におけるアスベスト除去等に係る関連事業	建築物の所有者等が行うアスベストの除去等及び含有調査に要する経費について助成する。		都市建設局

4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・市民経済活動への甚大な影響

計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
県営農地保全整備事業経費	<p>急傾斜地帯または特殊土壤地帯における農用地の侵食崩壊を防止するために、水路兼道路及び排水路等の新設または改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒石2期（集水路 L=1,440m、承水路 L=1,470m、水兼農道 L=3,160m） ・東門寺2期（集水路 L=1400m、承水路 L=1,140m、水兼農道 L=3,549m） 		農水局
県営かんがい排水事業経費	<p>排水能力の向上による農地の汎用性を図るとともに、水害予防の効果を増大させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画図東部2期（排水路工 L=2160m） ・第一海路口（排水機場更新 1箇所） ・乙畠口（排水機場更新 1箇所） ・莎崎（排水機場更新 1箇所） 	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
県営農道整備事業	<p>基幹となる農道を整備し、利便性の高い輸送ルートを確保するとともに、農作業機械の効率的な稼動条件の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷尾崎3期（道路工 L=850m） ・植木東部（道路工 L=4500m） 	4-3①、5-5①	農水局
県営ため池等整備事業	<p>排水路やため池等について改修等工事を行い、機能維持及び農作物や農業用施設への被害を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬場楠井手（排水路工 L=3060m） ・新地ため池（堤体工 L=296m） 	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③	農水局
① 県営水利施設整備事業（基幹ストマネ）	<p>用排水路、揚排水機場の更新により、施設の機能保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二宇土八水（頭首工ゲート改修、用水機場改修 1箇所） ・美登里（排水機場更新 1箇所） ・元三（排水機場更新 1箇所） 	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
県営湛水防除施設改修事業経費	<p>排水機場の更新を行い、排水機能の回復、排水不良からの湛水被害を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上杉（排水機場更新 1箇所） 	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
県営農業水利施設保全合理化事業	<p>造成から50年以上が経過し老朽化した松の木堰の改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松の木堰（頭首工1式） 	4-3①、4-3③	農水局
農業基盤整備事業	<p>農業経営環境の整備、用排水路、農業用施設整備の充実を図る。</p>	1-4②、4-3①、4-3③、5-5①	農水局
団体営農業農村整備事業経費	<p>農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画図地区（排水路 L=830m） ・海路口（1期）（排水路 L=750m） ・富合西部1期（排水路 L=1500m） ・内田沖田2期（排水路 L=680m） ・近津（排水機場 1箇所） ・南尾迫（舗装 L=1800m） ・小堂本（揚水機 1機） ・台良（揚水機 1機） ・滴水第2（揚水機 1機） ・南楠原（揚水機 1機） ・宮の前（揚水機 1機） ・平野（揚水機 1機） ・吉次（揚水機 1機） ・津第一（揚水機 1機） 	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③、5-5①	農水局

	湛水防除経費（政策）	農地、農作物及び周辺土地などの浸水被害を防ぐため排水機場の補修等を行い、適切な維持管理を図る。	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	土地改良施設維持管理適正化経費	土地改良施設整備補修のための拠出金。国や県の補助と合わせて適正化事業資金を造成し、この資金の交付により土地改良施設の機能保持を図る。	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	農業生産振興事業	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	4-3①、6-6②	農水局
	(経済対策) 産地パワーアップ事業	農業者等が行う高性能な機械・施設の導入等を支援する。	4-3①、6-6②	農水局
②	水産生産基盤整備経費	水産庁の補助金を活用して天明漁港の施設整備を実施する。		農水局
	水産物供給基盤機能保全経費	水産庁の補助金を活用して漁港施設の計画的な維持補修を行い、長寿命化や更新コストの平準化及び縮減を図る。		農水局
	県営事業負担金	熊本県等が行う漁港漁場事業に対して一定割合の負担金を負担する。		農水局
③	県営かんがい排水事業経費	排水能力の向上による農地の汎用性を図るとともに、水害予防の効果を増大させる。 ・画団東部2期（排水路工 L=2160m） ・第一海路口（排水機場更新 1箇所） ・乙畠口（排水機場更新 1箇所） ・莎崎（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	県営ため池等整備事業	排水路やため池等について改修等工事を行い、機能維持及び農作物や農業用施設への被害を防ぐ。 ・馬場楠井手（排水路工 L=3060m） ・新地ため池（堤体工 L=296m）	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③	農水局
	県営水利施設整備事業（基幹ストマネ）	用排水路、揚排水機場の更新により、施設の機能保全を図る。 ・第二宇土八水（頭首工ゲート改修、用水機場改修 1箇所） ・美登里（排水機場更新 1箇所） ・元三（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	県営湛水防除施設改修事業経費	排水機場の更新を行い、排水機能の回復、排水不良からの湛水被害を防ぐ。 ・上杉（排水機場更新 1箇所）	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	県営農業水利施設保全合理化事業	造成から50年以上が経過し老朽化した松の木堰の改修工事を行う。 ・松の木堰（頭首工1式）	4-3①、4-3③	農水局
	農業基盤整備事業	農業経営環境の整備、用排水路、農業用施設整備の充実を図る。	1-4②、4-3①、4-3③、5-5①	農水局

	<p>農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画図地区（排水路 L = 830m） ・海路口（1期）（排水路 L = 750m） ・富合西部1期（排水路 L = 1500m） ・内田沖田2期（排水路 L = 680m） ・近津（排水機場1箇所） ・南尾迫（舗装 L = 1800m） ・小堂本（揚水機1機） ・台良（揚水機1機） ・滴水第2（揚水機1機） ・南楠原（揚水機1機） ・宮の前（揚水機1機） ・平野（揚水機1機） ・吉次（揚水機1機） ・秋津第一（揚水機1機） 		
	<p>湛水防除経費（政策）</p> <p>農地、農作物及び周辺土地などの浸水被害を防ぐため排水機場の補修等を行い、適切な維持管理を図る。</p>	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
	<p>土地改良施設維持管理適正化経費</p> <p>土地改良施設整備補修のための拠出金。国や県の補助と合わせて適正化事業資金を造成し、この資金の交付により土地改良施設の機能保持を図る。</p>	1-4②、4-3①、4-3③	農水局
④	<p>道路橋梁防災対策経費（防災安全）</p> <p>災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。</p>	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	<p>各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）</p> <p>【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、 【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。</p>	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	<p>各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）</p> <p>【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路II期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。</p>	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	<p>各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）</p> <p>有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。</p>	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	県営経営体育成基盤整備事業（畠地帯担い手支援型）	担い手を支援する畠地帯の基盤整備実施、畠作農業経営の体質を強化する。 ・白浜（農道L = 6,652m、用水路工A = 18.2h、排水路1,174m） ・船津・清田（農道2,544m、用水路1式、排水路1,194m 排水路1,194m） ・尾跡（農道1式、用水路1式、排水路1式）		農水局
	県営小島・梅洞地区農地集積化基盤整備事業	低湿地水田地帯である小島・梅洞地区において基盤整備を実施する。 ・小島（区画整理 A=108ha） ・梅洞（区画整理 A = 43.6 ha）		農水局
	県営甲畠口地区農地整備事業（経営体育成型）	狭小な農道、用排水兼用の水路をもつ甲畠口地区において基盤整備を行う。 ・甲畠口（区画整理 A = 84ha）		農水局
	県営宇土開地区農地整備事業（経営体育成型）	宇土開地区の区画整理事業及び県営事業に対する市町村負担金、土地改良区への事業費補助金 ・宇土開（区画整理 A=47ha）		農水局
	県営元三・木部地区農地整備事業（経営体育成型）	元三・木部地区において、区画整理及び農道・用排水路の整備を行う。 ・元三・木部（区画整理 A=84.3ha）		農水局
	中山間地域等直接支払経費	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していく取決め（集落協定）を締結し、それに基づき農業生産活動等を行う地区に、直接支払を実施する。		農水局
	多面的機能支払交付金事業	多面的機能の発揮の促進を図るための取組に対して支援を行う。		農水局
	鳥獣被害対策事業	捕獲機材の整備、市民との協働による鳥獣対策の強化及び地域活動への支援、熊本市有害鳥獣駆除隊に対する捕獲活動等について支援する。		農水局
	農地等災害復旧事業	豪雨等により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。		農水局
②	単独災害復旧事業（農地・農業用施設）	豪雨等により被災した農地・農業用施設等の農業生産基盤を復旧する。		農水局
	森林経営管理推進事業	森林経営管理法に基づく民有林管理の適正化を推進する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局
	公有林管理事業	金峰山及び雁回山等の公有林、分収林等を適切に管理する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局
	森づくり推進事業	森林環境教育や木材利用の普及啓発等を通じた市民の森林整備に対する理解の醸成及び市民参加型の森づくりを推進する。	1-5①、4-4②、6-5③	都市建設局

5 情報通信機能、電気等ライフライン、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態（デマ等による混乱の発生を含む）

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	災害対策本部経費（政策）	各種災害関連システム等、災害対策本部設備等の整備・保守を行う。	2-3③、2-4④、3-1⑦、5-1①	政策局
	防災情報伝達体制整備事業	防災情報等の迅速な発信に向けたデジタル同報系防災行政無線やデジタルIP無線機の維持管理及び更新等を行うとともに、戸別受信機の整備や緊急告知ラジオの普及を図る。		政策局
	地域防災の活動基盤の整備	自主防災クラブ等の活動により、地域内で連携強化を図るとともに、災害時にも十分な防災活動ができるよう地域と市の連携も強化する。		政策局
②	情報発信ツールの積極的活用	民間等と連携して正確な情報を把握し、WEB・SNS・マスコミ等を活用して迅速に情報発信を行う。 また、国、県による復興支援策の情報を収集し、関係機関と連携した情報発信を行う。		政策局
	災害発生時の区役所への連絡体制等	災害発生時における各消防署と各区役所との連絡体制確保に努める。		区
	区防災連絡会議の開催	消防団及び防災に携わる関係部署との連絡体制を確立するとともに、区の防災力向上を目的に開催する。		区
③	電力供給遮断への対策	長期的な電力供給遮断等の非常時においても、災害対応することができるよう、体制を整えるとともに、非常用自家発電設備等の必要に応じてメンテナンス等の検討を推進する。		各局 区
	庁舎・出張所管理経費	消防庁舎施設の修理、保守、点検等を行う。 自家用発電機設備（本署及び植木出張所）の保守点検を行う。	3-1③、5-1③	消防局
④	防災基本条例推進経費	熊本市防災懇話会の運営、「熊本地震の日」周知啓発イベントの実施及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成のための同意確認や地域への説明等を行う。	1-1⑫、1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
	避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成推進	高齢者や障がいのある方など、災害時に自力で避難できない方や避難指示等の災害情報が伝わり難い方などを対象とした避難行動要支援者名簿登載者に係る個別避難計画の作成を推進し、平常時から関係者間で共有することにより、災害時に実効性のある避難支援等が行える体制を整備する。	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局 健康福祉局

在住外国人等を対象とした多言語での災害情報の発信	<p>【災害時】在住外国人（メールアドレス登録者）及び短期滞在者（事前登録者）へ災害情報メール配信（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）を行う。メール開封確認機能による安否確認、個別メール送信対応も可能。自治体国際化協会の多言語表示シート及び熊本地震時作成の支援情報の文例をテンプレート化のうえ、情報データベースからテンプレートを検索・引用し、災害支援情報を作成する。</p> <p>【平時】希望者へ多言語での生活情報配信（月1回）及び医療・保健通訳時の状況履歴をデータベース化し、外国人サポート支援を行う。【外国人コミュニティとのネットワーク強化】平時から各外国人コミュニティとの連携を強化しておく。</p>	1-3③、1-4⑧、1-5④、5-1④	政策局
--------------------------	--	---------------------	-----

5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	災害時の電力供給	再生可能エネルギー設備を最大限導入とともに、城山公園に整備した急速充電設備を活用し、EVを動く蓄電池として活用することで、避難所等に電力を供給する。	2-5④、3-1⑥、5-2①	環境局
	省エネルギー等推進経費	災害による停電時の電源供給にもつながる、太陽光発電設備や電気自動車等の導入促進を図るため、市民等へ補助を行う。	2-5④、3-1⑥、5-2①	
②	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2③、5-3①、5-5①	都市建設局
③	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2③、5-3①、5-5①	都市建設局

(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
道路照明灯一括 LED 化事業	災害時の安定的な電力供給に貢献するため、道路照明等のLED化を実施する。		都市建設局
(国県道) 道路橋梁改築経費（補助金） (国県道) 道路橋梁改築経費（交付金） (国県道) 道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道) 道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道) 道路橋梁整備経費 (富合町) 道路橋梁改築経費（交付金） (植木町) 道路橋梁改築経費（交付金） (城南町) 道路新設改良経費 (植木町) 道路新設改良経費 (富合町) 道路新設改良経費 (市道) 道路橋梁改築経費（交付金） (市道) 道路橋梁整備経費（単独）(都計税) (植木町) 道路新設改良経費(都計税分) (国県道) 街路整備経費（防災安全） (国県道) 街路促進経費（単独） (市道) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（単独） (城南町) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（都市再生） (国県道) 街路整備経費(防安)(都計分) (国県道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(単独)(都計税分) (市道) 街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町) 街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費	代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分発揮できるよう道路整備を推進する。また、広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。	2-1⑤、2-2④、2-5⑥、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

④	小・施設整備経費 小・義務教育施設整備事業 小・長寿命化関連経費 中・施設整備経費 中・義務教育施設整備事業 中・長寿命化関連経費	太陽光発電設備を整備する学校施設において、自立コンセントへの電源供給、自立型 GHP によるエアコンへの電源供給、体育館に他所より発電機の設置運用を可能とするなど、停電時にも自立運営が可能な避難所の整備を図る。	1-4⑦、2-4②、2-5③、5-2④	教育委員会
⑤	消防指令管制システム維持管理経費	消防指令管制システムの維持管理を行う。 非常用電源である、無停電電源装置や自家用発電機設備（出張所及び庁舎）の保守点検を行う。		消防局

5-3 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2③、5-3①、5-5①	都市建設局
②	事業者等との災害時における協定の締結	災害時に協定先の事業者等と適切に連携を図るために、担当者間での連携体制を構築する。	2-5⑧、5-3②	政策局

5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	(企) 老朽管更新経費	水道施設整備計画に基づき、更新需要を迎えた老朽管等の計画的な更新を行う。	1-2③、2-5②、5-4①、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 水道施設や水管の耐震化経費	水道施設整備計画に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化を行う。	1-2③、2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) その他施設機能強化経費	非常用発電設備の設置、主要施設の受電の2系統化、水融通管や補給管の整備など、計画的に水道施設・管路の機能強化を図る。	2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) 施設等点検改修経費	井戸、送・配水場、配水池等、各施設の保守及び老朽施設の更新を行う。	2-5②、5-4①	上下水道局
	(企) その他施設維持管理経費	水道施設・管路及び上下水道局庁舎の維持管理を適切に実施する。	2-5②、3-1⑤、5-4①	上下水道局
②	(企) 下水道施設の改築更新	ストックマネジメント計画等に基づき、効率的、効果的な改築、更新を行う。	5-4②、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 【震災】下水管路の耐震化	浄化センターと防災拠点、災害拠点病院、一次避難所等をつなぐ管路の耐震化を図る。	2-7②、5-4②	上下水道局
	(企) 【震災】下水道施設の耐震化	下水道施設の耐震化計画に基づき、下水処理場及び中継ポンプ場の耐震化、自家発電設備の設置を行う。	2-7②、5-4②	上下水道局
	(企) 下水管維持経費	下水管路施設の維持管理を適切に実施する。		上下水道局
	小型合併処理浄化槽設置費助成	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対して助成を行う。		環境局

	(企) 【震災】マンホールトイレ整備	マンホールトイレ整備計画に基づき、マンホールトイレの計画的な整備を行う。	2-4③、2-7②、5-4③	上下水道局
③	避難所等への円滑な仮設トイレの配置	仮設トイレの設置やくみ取りし尿等の収集運搬等を適正に行うため、本市と協定を締結している熊本市災害し尿等対策協議会と平常時から情報交換や震災対処の初動訓練を行うなど、連携体制を強化する。	2-4③、5-4③	環境局
	指定避難所等機能強化事業	貯水機能付給水管や資機材の整備を行うことで、指定避難所の機能強化を行う。	2-3④、2-4①、2-4③、5-4③	政策局
④	工業用水施設等の維持管理経費	工業用水道施設・管路の維持管理を適切に実施する。		上下水道局
⑤	(城南町) 農業集落排水施設管理経費	農業集落排水処理施設等を適正に維持管理することにより適切な汚水処理を維持する。特に更新時期が到来している中継ポンプ施設の整備を実施する。 (城南町)		農水局
	(植木町) 農業集落排水施設管理経費	農業集落排水処理施設等を適正に維持管理することにより適切な汚水処理を維持する。特に更新時期が到来している中継ポンプ施設の整備を実施する。 (植木町)		農水局
⑥	水源かん養林整備経費	白川・緑川等の上流域である地下水かん養地域において、森林づくりを推進する。		環境局
	白川中流域かん養推進経費	白川中流域において水田を活用した地下水かん養事業を推進する。		環境局
	節水対策経費	夏季の節水重点期間など、節水の普及啓発を行う。		環境局

5-5 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	道路橋梁防災対策経費（防災安全）	災害時の安全性を高めるため、横断歩道橋の架け替えや耐震化等を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
②	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	橋梁・トンネルの延命化や道路の防災対策を進めるため、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
	(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	道路付属物（横断歩道橋等）の延命化や道路の防災対策を進めるため、横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき計画的な補修を行う。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局

(国県道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (市道)道路橋梁維持修繕経費(防災安全) (国県道)道路橋梁維持修繕経費(単独) (市道)道路橋梁維持修繕経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路排水設備の整備等により道路冠水の解消を図る。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
道路橋梁防災対策経費（防災安全）	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、道路法面の安定対策を実施する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
(国県道)舗装補修経費(単独)(都計税分) (市道)舗装補修経費(単独)(都計税分)	道路の安全性を確保し、舗装老朽化等に伴う事故を防止するため、舗装のひび割れやわだち掘れの補修、打ち換えを行う。	2-1④、5-5①	都市建設局
(国県道)交通安全施設整備経費(防災安全) (市道)交通安全施設整備経費(防災安全) (国県道)交通安全施設整備経費(単独) (市道)交通安全施設整備経費(単独)	交通事故の防止や歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために歩道、自歩道及び交差点改良をはじめとする交通安全施設等の整備を行う。	2-1④、5-5①	都市建設局
(国県道)電線共同溝整備経費(防災安全) (市道)電線共同溝整備経費(防災安全) (国県道)電線共同溝整備経費(単独) (市道)電線共同溝整備経費(単独)	防災性・減災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保のため、無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	1-4③、2-1④、2-2③、2-5⑤、4-1①、5-2②、5-2③、5-3①、5-5①	都市建設局
(国県道) 道路橋梁改築経費（補助金） (国県道) 道路橋梁改築経費（交付金） (国県道) 道路橋梁改築経費（防災安全） (国県道) 道路橋梁改築経費（単独） 関連企業誘致道路改良経費 (市道) 道路橋梁整備経費 (富合町) 道路橋梁改築経費（交付金） (植木町) 道路橋梁改築経費（交付金） (城南町) 道路新設改良経費 (植木町) 道路新設改良経費 (富合町) 道路新設改良経費 (市道) 道路橋梁改築経費（交付金） (市道)道路橋梁整備経費(単独)(都計税) (植木町)道路新設改良経費(都計税分) (国県道) 街路整備経費（防災安全） (国県道) 街路促進経費（単独） (市道) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（単独） (城南町) 街路整備経費（防災安全） (市道) 街路整備経費（都市再生） (国県道)街路整備経費(防安)(都計分) (国県道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(単独)(都計税分) (市道)街路整備経費(防災安全)(都市計画税) (城南町)街路整備経費(単独)(都市計画税) 基幹公共交通軸機能強化経費	代替路や道路ネットワーク化も含め道路機能が十分発揮できるよう道路整備を推進する。また、広域的な陸路の断絶による地域の孤立を防止するため、緊急輸送機能や社会経済活動が確保されるよう、広域的な幹線道路ネットワーク整備の促進を図るとともに、渋滞が顕著である道路については、道路空間再配分による車線追加等の対策を実施することで、災害時における緊急輸送や避難支援にも資する交通環境の整備を図る。	2-1⑤、2-2④、2-5⑥、4-1①、5-2③、5-5①	都市建設局
各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【国】熊本天草幹線道路（熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路）、【国】国道3号植木バイパス、【国】中九州横断道路（大津熊本道路、大津道路、滝室坂道路、竹田阿蘇道路等）、【国】九州中央自動車道（矢部清和道路、蘇陽五ヶ瀬道路等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局

	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	【県】熊本天草幹線道路（大矢野道路、本渡道路Ⅱ期等）の事業主体に対し、各期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	各種団体負担金 一般管理経費（経常）（総務）	有明海沿岸道路（熊本県側）、中九州横断道路（熊本環状連絡道路）について、各種期成会活動を通じて経済界や他自治体と連携して関係機関へ要望することにより、整備促進を図る。	1-3②、2-1④、2-2④、2-5⑥、4-1①、4-3④、5-2③、5-5①	都市建設局
	県営農道整備事業	基幹となる農道を整備し、利便性の高い輸送ルートを確保するとともに、農作業機械の効率的な稼動条件の向上を図る。・谷尾崎3期（道路工L=850m）・植木東部（道路工L=4500m）	4-3①、5-5①	農水局
	農業基盤整備事業	農業経営環境の整備、用排水路、農業用施設整備の充実を図る。	1-4②、4-3①、4-3③、5-5①	農水局
	団体営農業農村整備事業経費	農地・農業水利施設等の整備を実施、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。 ・画図地区（排水路L=830m） ・海路口（1期）（排水路L=750m） ・富合西部1期（排水路L=1500m） ・内田沖田2期（排水路L=680m） ・近津（排水機場1箇所） ・南尾迫（舗装L=1800m） ・小堂本（揚水機1機） ・台良（揚水機1機） ・滴水第2（揚水機1機） ・南楠原（揚水機1機） ・宮の前（揚水機1機） ・平野（揚水機1機） ・吉次（揚水機1機） ・秋津第一（揚水機1機）	1-4②、1-4⑤、4-3①、4-3③、5-5①	農水局
	(企) 老朽管更新経費	水道施設整備計画に基づき、更新需要を迎えた老朽管等の計画的な更新を行う。	1-2③、2-5②、5-4①、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 下水道施設の改築更新	ストックマネジメント計画等に基づき、効率的、効果的な改築、更新を行う。	5-4②、5-5①、5-5②	上下水道局
②	自転車走行空間整備事業	災害時における自動車以外の移動手段として自転車利用を推進するため、自転車走行空間の整備を進める。		都市建設局
	市電延伸経費	市電路線延伸について、法手続きや設計、工事等に取り組む。		都市建設局
	(企) 老朽管更新経費	水道施設整備計画に基づき、更新需要を迎えた老朽管等の計画的な更新を行う。	1-2③、2-5②、5-4①、5-5①、5-5②	上下水道局
	(企) 下水道施設の改築更新	ストックマネジメント計画等に基づき、効率的、効果的な改築、更新を行う。	5-4②、5-5①、5-5②	上下水道局
③	緊急作業マニュアルの更新および周知の定例化	毎年緊急作業マニュアルの更新を行うとともに、建設業界団体及び職員への事前周知徹底を図る。		総務局
④	特定建築物耐震化促進事業	災害時に避難や復旧活動を行う上で重要となる、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に要する経費について助成する。		都市建設局

6 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	防災に関する啓発経費	自主防災クラブに対する資機材の助成を行うとともに、防災に関する情報を、各メディア等を通じて発信し、防災意識の向上を図る。	1-1⑫、1-2⑤、 1-3④、1-4⑨、 1-5⑤、6-1①	政策局
	区まちづくり推進経費	区のめざす姿の実現に向けて、区の特色を生かしたまちづくりを推進する。		区
	校区自治協議会支援事業	校区自治協議会に対し、役員研修会の開催や補助金の交付を行い、地域における課題解決力の向上や構成団体間の連携強化の支援に取り組んでおり、災害発生後の復旧・復興過程において地域の合意形成が必要な場面では、同協議会の調整機能が期待できる。		文化市民局
②	・事前復興まちづくり計画の策定	・復興事前準備のうち復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策をとりまとめた復興まちづくり計画を策定する。		政策局 都市建設局

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	地域防災力強化促進事業	地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行う。	1-1⑫、1-3④、 1-4⑨、1-5⑤、 6-2①	政策局
	臨床心理士・公認心理師が所属する民間団体等との協力体制の構築	児童・生徒等の精神的ショック・ストレスの軽減のため、カウンセラーの派遣等について、日本臨床心理士会等の民間力が活用できるよう関係団体等の協力体制の構築を図る。		教育委員会
	施設台帳の整備（農道、排水機場、農業集落排水施設等）	市が所管及び関与する施設の復興支援に必要な台帳の整備・保管を行う。		農水局
	専門家・技術職員等の養成、確保	・各分野における業務について、平時から応援・受援体制を構築するとともに、省庁や民間企業、及び各種協会等との連携を強化する。 ・災害による派遣を行う際に、熊本地震や他の災害への派遣を経験している職員と併せて経験していない職員を派遣することで、技術の伝承、人材の育成を図る。 ・技術職員等に対して、定期的な研修等を実施する。		各局
	文化財レスキューのネットワーク構築	熊本県文化課を中心として、県下市町村において災害で被災した文化財の一時避難や水損した資料等の救出をすぐに行えるネットワークを構築してある。		文化市民局
②	ボランティアの確保・体制の整備	熊本市社会福祉協議会の運営する災害ボランティアセンターと連携し、ボランティアを確保する。		文化市民局

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	強靭な災害廃棄物処理体制の構築	熊本市災害廃棄物処理計画に基づき、大規模な災害発生時においても、災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう民間企業や他の自治体と連携し、強靭な災害廃棄物処理体制づくりを推進する。		環境局

6-4 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	事業の再開等に要する不動産情報の収集及び提供	活用可能な不動産情報について、複数の不動産会社から積極的に収集し、事業再開を検討する企業のニーズに応じて、速やかに提供する。		経済観光局
	支援体制の構築及び関係書類の発行	被害の認定に伴う速やかな支援措置を行うため、店舗、事業所のり災証明書を発行する。		経済観光局

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	自治振興育成事業	地域社会の中心的な役割を担っている町内自治会に対して研修会の開催や補助金の交付を行うとともに、自治会加入促進にも取り組み、自治会活動が持続可能なものとなるよう支援している。		文化市民局
②	(文化財保存修復経費) 民間所有文化財の保存修復経費補助金	指定文化財に限るもの、市内の破損した文化財の保存修復、及び民間所有の文化財修復に対する補助を行っている。		文化市民局
③	森林経営管理推進事業	森林経営管理法に基づく民有林管理の適正化を推進する。	1-5①、4-4②、 6-5③	都市建設局
	公有林管理事業	金峰山及び雁回山等の公有林、分収林等を適切に管理する。	1-5①、4-4②、 6-5③	都市建設局
	森づくり推進事業	森林環境教育や木材利用の普及啓発等を通じた市民の森林整備に対する理解の醸成及び市民参加型の森づくりを推進する。	1-5①、4-4②、 6-5③	都市建設局

6-6 風評被害等や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済への甚大な影響

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	情報発信ツールの積極的な活用	民間等と連携して正確な情報を把握し、WEB、SNS、マスコミ等を活用して迅速に情報発信を行う。また、国、県による復興支援策の情報を収集し、関係機関と連携した情報発信を行う。		経済観光局
	食と観光の一体的な情報発信	各地域の自然、農水産物、食、歴史、文化、温泉、景観等の地域資源について一的に情報発信を行う。		経済観光局
	情報発信ツールの積極的活用	農水産業の正確な情報や国、県による復興支援策等を把握し、WEB・SNS等を活用して迅速に情報発信を行う。		農水局
②	農業生産振興事業	国や県が展開する各種補助事業を活用し、農業生産体制の強化に資する共同利用施設等の整備促進を図る。	4-3①、6-6②	農水局
	(経済対策) 産地パワーアップ事業	農業者等が行う高性能な機械・施設の導入等を支援する。	4-3①、6-6②	農水局

	③ 関係機関との連携体制の構築	災害時に企業、労働者の状況を迅速に把握することができるよう、民間団体、国、県等関係機関との連携体制を構築する。		経済観光局
--	-----------------	---	--	-------

6-7 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

	計画推進のための取組	具体的な取組内容	再掲	所属局
①	り災証明書の発行体制の整備	大規模災害時にり災証明書を速やかに発行できるよう、マニュアルの整備や職員の研修等を行う。		財政局 健康福祉局 区
②	マンション適正管理支援事業 被災マンション建替え支援経費	分譲マンションの規約整備に要する費用の一部について助成を行う。 熊本地震で被災したマンションの建替えや解体の費用の一部について助成を行う。		都市建設局
③	防犯団体助成	犯罪を未然に防ぎ、地域の治安維持のため、防犯団体の活動を支援する。		文化市民局
④	災害時一時預かり	災害時、認可保育施設等が臨時休園した場合、開所可能な公立保育所で子どもの一時預かりを実施する。		こども局
⑤	被災者住宅支援事業	被災者に対して行う建設型応急住宅や賃貸型応急住宅などの支援を行う。	2-4⑨、6-7⑤	都市建設局
⑥	地籍調査経費	一筆地調査（民民境界）を行いつつ事業の促進を図るとともに、地籍調査事業と同等の事業である法務局が行う 14 条地図整備事業、民間事業者及び公共事業者等が行える国土調査法第 19 条 5 項指定制度を推進し、事業の促進に努める。		都市建設局